

令和5年涌谷町議会定例会9月会議（第7日）

令和5年9月13日（水曜日）

議事日程（第3号）

1. 開 議

1. 認定第 1号 令和4年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定について

1. 議案第62号 令和5年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）

1. 議案第63号 令和5年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）

1. 議案第64号 令和5年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

1. 議案第65号 令和5年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）

1. 議案第66号 令和5年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）

1. 議案第67号 令和5年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）

1. 請願・陳情

1. 休会について

1. 散会

午前10時00分開会

出席議員（13名）

1番	黒澤 朗 君	2番	涌澤 義和 君
3番	竹中 弘光 君	4番	佐々木 みさ子 君
5番	稲葉 定 君	6番	只野 順 君
7番	伊藤 雅一 君	8番	久 勉 君
9番	杉浦 謙一 君	10番	門田 善則 君
11番	大泉 治 君	12番	鈴木 英雅 君
13番	後藤 洋一 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	高橋 宏明 君
総務課長 兼 参事	高橋 貢 君	総務課 副参事 兼新型コロナウイルス感染症対策室長	徳山 裕行 君
企画財政課長 兼 参事	大崎 俊一 君	まちづくり推進課長	熱海 潤 君
税務課長 兼 参事	紺野 哲 君	町民生活課長 兼 参事	今野 優子 君
町民医療福祉副センター長 兼国民健康保険病院総務管理課 参事 兼 課長	木村 智香子 君	福祉課長	鈴木 久美子 君
福祉課長 兼 子育て支援室長	佐藤 明美 君	健康課長	木村 治 君
農林振興課長	三浦 靖幸 君	建設課長 兼 参事	小野 伸二 君
上下水道課長	岩渕 明 君	会計管理者兼会計課長	久道 正恵 君
農業委員会会長	日野 善勝 君	農業委員会事務局長	荒木 達也 君
教育委員会教育長	柴 有司 君	教育総務課長 兼給食センター所長	内藤 亮 君
生涯学習課長	阿部 雅裕 君	代表監査委員	遠藤 要之助 君

事務局職員出席者

事務局 長	渡邊 千春	総務班 長	金山 みどり
-------	-------	-------	--------

◎開議の宣告

(午前10時)

○議長（後藤洋一君） 皆さん、おはようございます。

本日もよろしくお願いたします。

決算審査特別委員会につきましては、熱心なご審議、大変ご苦勞さまでした。特に、大泉委員長には心より感謝を申し上げます。

ただいまから会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（後藤洋一君） 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配った日程表のとおりでございます。

日程に入ります。



◎認定第1号の質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第1、認定第1号 令和4年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。大泉委員長。

○決算審査特別委員会委員長（大泉 治君） それでは、決算審査特別委員会の審査の結果を報告いたします。

決算審査特別委員会に付託されました令和4年度涌谷町各会計歳入歳出決算を慎重に審査した結果、いずれも原案のとおり認定すべきものと決しましたので、議事録を添えて報告いたします。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） ありがとうございます。

ただいまの決算審査特別委員会委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。5番稲葉 定君。賛成ですか、反対ですか。（「反対です」の声あり）はい。ほかにごございませんか。それでは、5番稲葉 定君、反対討論を述べてください。

○5番（稲葉 定君） それでは、反対討論を申し上げます。

指定管理者である振興公社の職員への損害賠償金肩代わりがありましたが、それをその事業者に全く責任を取らせることなく、一般会計より指定管理料として1,750万円も支出しながら、決算での説明も成果表もなく、ただの委託料として処理する神経が私には分かりません。この処理方法が唯一だとは思えないので、予算案の段階でも反対しましたが、今でも同意することはできません。

そもそも、指定管理の目的からは程遠い形になっているのではあるまいか。民間の手法をもって管理運営をしてもらうなど、夢と化しているのではないのでしょうか。都合のよい下請事業所としか見ていないことがこのことから明らかであります。だから、倒産させてはいけなし、利益を出させてもいけないという、リモコンロボットとしての扱いから一步も出ておりません。このことは、ほかの事業にも考え方が及ぶ可能性もあるため、軽く流すことはできません。

また、貸付金の処理に関しても再三指摘しているにもかかわらず、決算書のどこにも記載しておりません。これなどは、事実を意図的に隠していると理解できましょう。このようなことは、公金で運営している地方公共団体の決算書としてあるまじきことであります。

また、こどもの丘保育所建設においては、議会に対して、全員協議会での説明の僅かな時間で本会議での議決を求めるなど、強引さが際立つ手法がありました。今後の幼児保育という大事なことを決めるに等しい事柄を、あまりにも急ぎ過ぎと言わざるを得ません。

このような執行をした決算に賛同を示し、町民の理解が得られるとも思えません。

予算案の反対理由でも当時述べましたが、放射能汚染廃棄物の焼却も執行されておりますが、この点も決算認定の反対理由に含まれます。

以上、決算認定反対の討論といたします。以上です。

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより認定第1号 令和4年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（後藤洋一君） 起立多数であります。

よって、認定第1号 令和4年度涌谷町各会計歳入歳出決算については認定することに決しました。



◎議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第2、議案第62号 令和5年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 皆さん、おはようございます。議会最終日でございますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、議案第62号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ3億252万6,000円を増額し、総額を79億7,788万3,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入につきましては、町税で個人町民税及び固定資産税について、当初課税の確定により増額いたし、普通交付税におきましては交付額の確定により増額、国、県支出金におきましては

補助内示等によりそれぞれ増減いたすものでございます。

繰入金におきましては、重層的支援体制整備事業に係る介護保険会計からの繰入れのほか、各特別会計に係る令和4年度繰出金の精算により増額いたし、減債基金繰入金につきましては、令和4年度事業の繰越し等により償還対象額が減少したため減額するものでございます。

町債におきましては、地方債の見込み及び臨時財政対策債の確定に伴い増減いたすものでございます。

次に、歳出でございますが、総務費におきましては、韓国林川面との交流事業再開に向けた事業費を計上いたし、今後の水害及び防災対策の財源としてふるさと涌谷創生基金の積立金を増額いたすものでございます。

民生費におきましては、民間グループホームの防災改修や保育所の大規模改修事業への補助を増減いたすほか、入所者及び通所利用者の減少などにより経営が厳しさを増している老人保健施設事業への負担金を増額いたし、入所者等が安心して利用できるよう努めるものでございます。

衛生費におきましては、新型コロナウイルスワクチン接種について、9月から秋接種が開始される予定でありますことから、接種に係る経費を増額いたすものでございます。また、病院事業会計負担金につきましては、地域包括ケア事業費負担分として人件費相当額を増額するものでございます。

農林水産業費におきましては、新規就農者に対し、就農後の経営発展のために必要な機械、施設の導入等の取組を支援する新規就農者育成総合対策経営発展支援事業交付金の事業費の確定により減額いたすものでございます。

商工費におきましては、民間事業者の物産販売実施に向けた事業費を計上いたすものでございます。

土木費におきましては、町道等の維持補修費のほか、しゅんせつ工事費を増額いたし、新設改良費につきましては、冠水対策といたしまして道路等の測量設計費を増額いたすほか、地方債事業の内示等により増減いたすものでございます。

消防費におきましては、原子力避難退域時の検査場所における円滑化対策のため、涌谷スタジアム及びその周辺整備に係る測量設計を行うものでございます。

教育費におきましては、小中学校における施設の改修工事等を増額いたし、教育環境の整備に努めるものでございます。

公債費におきましては、令和5年度の返済額が確定したことにより減額いたすものでございます。

なお、詳細につきましては担当課長等から説明いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（後藤洋一君） それでは、担当課長から順次説明をお願いします。総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） おはようございます。よろしくお願いをいたします。

それでは、議案第62号 令和5年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）でございます。

補正予算書の46ページ、47ページをお開き願います。

私のほうからは人件費について説明申し上げます。

給与費明細書でございます。

1、一般職、総括でございますが、ここでは正職員と会計年度職員を合わせたものとなっておりますので、次のページ、47ページ、正職員、会計年度任用職員以外の職員についての欄をご覧ください。

正職員となりますが、人数につきましては、変更がございません。

給料で42万1,000円の減、職員手当で417万円の増、共済費で5万9,000円の減となっているものでございます。

給料の減額につきましては、職員の休職に伴う減額となっております。職員手当の主な増額の要因といたしましては、時間外で348万円のほか、期末勤勉手当の増、扶養手当等の増となっております。

時間外手当につきましては、各課におきまして、今回、コロナ感染症拡大事務を終えたことによって業務増に伴う増額のほか、コロナワクチン接種に伴う業務増、また、休職により職員減を補うための業務対応となっているものでございます。期末勤勉手当の減につきましては、職員の異動に伴う額の調整となっております。また、扶養手当、住居手当の減額につきましては、職員の人事記録の変更に伴う増となっております。

次に、48ページ、49ページをお開きください。

この会計年度任用職員に係るものでございます。

比較の欄でございますが、職員数で9名の減、報酬で232万6,000円の減となっております。職員手当で12万9,000円の減、共済費で42万円の減額となっております。

職員数の減員の事由といたしましては、夏休みに小中学校のプール等を開放しなかったために、その監視員による減によるもの。あと、農林振興課におきまして予定しておりました会計年度について雇用を取りやめたために、今回減ったものでございます。

共済費42万円の減額につきましては、今回の減員に伴うもののほか、これまでの人事異動に伴う差額の調整によるものでございます。

下段、(2) その他給与費明細に含まれない人件費でございますが、こちら21万円の増額につきましては、先ほど正職員の人事記録に伴う変更に伴う増額でございます。

5ページにお戻りください。

○企画財政課参事兼課長(大崎俊一君) おはようございます。

第2表地方債の補正、1、地方債の変更となります。

道路整備事業につきましては、県との協議の結果、10万円を増額し4,320万円といたすところでございます。

辺地対策事業につきましては、事業配分の内示により550万円を減額し5,020万円。

臨時財政対策債につきましても、起債限度額が確定しましたことから、280万円減額し2,820万円といたすものでございます。

続きまして、歳入になります。

8ページ、9ページをお開きください。終わります。

○税務課参事兼課長(紺野 哲君) 歳入、1款町税1項1目1節①個人町民税の現年課税分3,800万円の増額ですが、賦課状況による見込みでございます。

2項1目1節①固定資産税の現年課税分3,900万円の増額についても、賦課状況による見込みでございますが、主に償却資産申告に伴うものや、土地の異動に伴う増額でございます。

次の2目1節①国有資産等所在市町村交付金及び納付金1,000円の減額は、確定によるものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長(大崎俊一君) 11款地方特例交付金1項1目1節①地方特例交付金156万5,000円の増は、交付額の確定によるものです。

12款地方交付税1項1目1節①普通交付税8,159万1,000円の増につきましても、交付額の確定によるものとなっております。

議会資料43ページをお開きください。

地方交付税制度の概要と普通交付税総括表ということで記載させていただいております。昨年度と比較しまして人口減少、特に乳幼児の人口減少、人数減少による個別算定経費の減などにより、昨年度と比較し減額となつて、2,445万9,000円の算定の減となっております。

予算書に戻ります。終わります。

○健康課長（木村 治君） 16款国庫支出金①低所得者介護保険料軽減負担金7万9,000円の増額につきましては、低所得者に係る保険料軽減補填分として、令和4年度国負担分の精算に伴う追加交付になります。以上です。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 10ページ、11ページをお開きください。

2項1目1節⑩個人番号カード交付関連事務費補助金8万6,000円の増額につきましては、マイナンバーカード交付関連事務に係る補助金で、会計年度任用職員の人件費相当分を増額をお願いするものです。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 同じく⑬デジタル基盤改革支援補助金211万2,000円の増額でございますが、今回、戸籍業務におきましてマイナンバーへの対応が必要となったため、歳出23ページに記載しております戸籍住民台帳事務経費のうち戸籍システム標準化調査委託料に今回100%補助として全額充てるものでございます。終わります。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） 2目民生費国庫補助金1節④重層的支援体制整備事業交付金9万2,000円の増額につきましては、歳出の重層的支援体制整備事業費のうち地域子育て支援拠点事業に係る交付金で、補助率3分の1となります。終わります。

○福祉課長（鈴木久美子君） ⑤地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金773万円の増額でございますが、要介護高齢者が利用する小規模介護施設等の防災改修のための交付金で、補助率は10分の10、1施設当たり773万円を上限額とするものでございます。NPO法人ひまわりが運営するグループホーム後楽庵とデイサービスセンターひまわりの2施設で交付申請したところ、グループホーム後楽庵に対し内示があったものでございます。終わります。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） 6節⑥子ども・子育て支援交付金22万9,000円の増額ですが、歳出の児童虐待防止対策経費と、民間保育所及び認定こども園で行っている一時預かり事業の経費に対する交付金で、補助率3分の1でございます。⑧就学前教育・保育施設整備交付金は、内示額により153万1,000円を減額いたすものです。

12節①新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化事業費交付金50万円の増額と、次の②事務費交付金3万円の増額につきましては、今後の見込みによるもので、補助率10分の10となります。終わります。

○健康課長（木村 治君） 3目衛生費国庫補助金⑬新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金279万1,000円の増額につきましては、9月20日から開始されます秋開始接種に係る今後の見込みとして、必要経費分で国庫補助金10分の10を計上するものでございます。

なお、必要経費につきましては、歳出で説明いたします。

それでは、秋開始接種の概要について、議会資料で説明いたしますので、議会資料の46ページお開き願いたい

と思います。

それでは、コロナウイルスの秋開始接種の概要について説明いたします。

初めに、国で位置づけている特例臨時接種期間につきましては令和6年3月31日までとしており、その期間においては自己負担なしでワクチン接種が受けられることとなります。

現在、5月8日から春開始接種ということで、65歳以上及び基礎疾患等を有する方を対象に実施しているところでございます。春開始接種につきましては9月19日まで実施いたしまして、9月20日以降からは秋開始接種を開始いたします。

秋開始接種の接種期間につきましては、9月20日から令和6年3月31日までとなります。接種対象者につきましては、初回接種（1・2回接種）を終了した生後6か月以上の希望する方を対象としております。使用するワクチンにつきましては、現在流行している株でありますオミクロン株XBB1対応1価ワクチンを使用する予定でございます。

なお、涌谷町の接種開始時期につきましては、9月25日の週から開始できるよう、今、準備を進めているところでございます。

接種券の発送時期につきましては、9月中旬から、前回接種の早い順に発送する予定でございます。

接種場所につきましては、個別接種として国保病院、東泉堂病院、岡本病院を予定しております。また、小児、乳幼児につきましては、石巻市のものうファミリークリニックさんを予定しているところでございます。また、町で行う集団接種も実施する予定でございます。

以上で秋開始接種の概要については説明終わります。

引き続き、予算書10ページ、11ページのほうお戻り願います。終わります。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） 続いて、7目5節社会教育費補助金①文化財保存活用計画作成事業費補助金3万7,000円の増額ですが、当初予算におきまして88万7,000円を計上していたところですが、その後、計画のパンフレット等の郵送料も補助対象となったことから追加で計上するものでございます。

なお、6月2日に全員協議会で説明させていただきました涌谷町文化財保存活用地域計画につきましては、既に報道等でご存じかと思われませんが、7月21日に文化庁において認定されましたこと、この場を借りて報告させていただきます。終わります。

○健康課長（木村 治君） 17款県支出金①低所得者介護保険料軽減負担金6,000円の増額につきましては、低所得者に係る保険料軽減補填分として、令和4年度県負担金の精算に伴う追加交付になります。終わります。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） 2項県補助金2目1節⑦重層的支援体制整備事業交付金9万2,000円の増額につきましては、先ほど国庫補助金でもご説明いたしました。歳出の重層的支援体制整備事業費のうち地域子育て支援拠点事業に係る県補助金で、補助率3分の1となります。

次のページ、12、13ページをお開きください。

4節②子ども・子育て支援交付金22万9,000円の増額ですが、こちらも国庫補助金でご説明いたしました。歳出の児童虐待防止対策経費と、民間保育所及び認定こども園で行っている一時預かり事業の経費に対する県補助金で、補助率3分の1でございます。

⑦小学校入学準備支援事業補助金は、事業の確定により減額いたすものです。

㊸子育て支援対策臨時特例交付金は、認可外保育施設利用に関する事務費分として56万7,000円、来年度設置するこども家庭センターで使用する相談管理システムの改修業務経費に対する県補助金401万円、合わせて457万7,000円を増額いたすものです。終わります。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 4目農林水産業費県補助金1節㊸経営所得安定対策等推進事業費補助金217万2,000円の減額ですが、交付決定による減額になります。減額の主なものは、涌谷地域農業再生協議会事務経費として会計年度任用職員に係る経費を申請しておりましたが、その分が不採択による減額するものでございます。

㊹新規就農者育成総合対策交付金375万円の減額ですが、交付決定見込みによる減額です。

㊻地域計画策定推進緊急対策事業費補助金99万9,000円を増額ですが、新規採択割当て内示による増額となります。

詳細については歳出でご説明いたします。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 7目消防費県補助金3節㊸緊急時避難円滑化事業補助金2,690万6,000円を増額につきましては、歳出36ページに掲載しております原子力災害対策経費委託料に全額充てるものでございますが、歳出説明の際に説明をさせていただきます。終わります。

○建設課参事兼課長（小野伸二君） 3項4目2節㊸河川維持業務委託金12万4,000円の減額ですが、宮城県から田尻川河川愛護会への田尻川除草業務に係る委託金で、額の確定により減額するものです。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 19款寄附金1項2目1節㊸教育費寄附金10万7,000円を増額につきましては、町指定文化財佐々木家住宅の維持管理に係る費用の一助として10万円、また、涌谷公民館図書室などの図書費用の一助としまして7,000円のご寄附を頂いたものでございます。

なお、佐々木家住宅への寄附金10万円につきましては、歴史文化基金に積立てするものです。終わります。

○健康課長（木村 治君） 20款繰入金㊸後期高齢者医療保険事業勘定特別会計繰入金148万円の増額及びその下の4目㊸介護保険事業勘定特別会計繰入金801万4,000円を増額につきましては、令和4年度の事務費等の精算分及び保険給付費等の負担金の精算金として、各特別会計から一般会計に繰入れするものでございます。

それでは、次のページ、14ページ、15ページお開き願います。

○福祉課長（鈴木久美子君） 2節㊸重層的支援体制整備事業繰入金174万6,000円を増額につきましては、要支援1、2の方の介護予防支援計画作成費の見込み増に伴い、介護保険特別会計から一般会計へ繰入れをするものです。終わります。

○健康課長（木村 治君） 6目㊸国民健康保険事業勘定特別会計繰入金40万2,000円を増額につきましては、令和4年度の事務費等精算分として、特別会計から一般会計に繰入れするものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 2項1目1節㊸財政調整基金繰入金258万1,000円の減は、今年度財源調整により取崩しを行っていた額全額を減額するものでございます。

2目1節㊸減債基金繰入金311万円の減は、「3,000」の声あり）失礼いたしました、3,110万円の減は、令和4年度中の借入予定の事業が繰越しとなったことにより今年度の返済見込みが減少したことによる減となっております。補正後の基金残高は6億4,705万8,000円になります。終わります。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） 17目1節㊸歴史文化基金繰入金20万6,000円の減額ですが、この繰入金をもって

佐々木家住宅の自動火災報知器の設置工事の財源としていたところですが、この工事が完了いたしまして差額が生じたことから減額するものになります。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 21款1項1目1節①前年度繰越金1億3,287万9,000円の増は、令和4年度決算額の確定によるもので、繰越額は1億4,287万9,000円となります。終わります。（「1億3,000……」の声あり）

○建設課参事兼課長（小野伸二君） 22款諸収入5項5目1節雑入④町営住宅防火施設整備補助金17万円の増額は、歳出でもご説明いたしますが、全国公営住宅火災共済機構から、町営八雲住宅の消火器購入分として1本当たり5,000円の補助で、34本分として17万円の補助金として計上するものです。終わります。

○農林振興課長（三浦靖幸君） ⑥8強い農業・担い手づくり総合支援交付金返還金27万2,000円の増額ですが、令和3年度に実施した同交付金事業において、申請区分の変更に伴い補助金の一部返還が必要となったことから、補助対象者1名分の返納金を計上するものでございます。終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） ⑥9学校環境緑化モデル事業助成金50万円の増額でございますが、公益社団法人国土緑化推進機構の事業で、コンビニエンスストア、ローソンさんにおける募金を原資とします学校環境緑化モデル事業につきまして、今回、月将館小学校が助成決定となりましたことから予算計上いたしますのでございます。事業の内容につきましては、歳出でご説明いたします。

次のページ、16ページ、17ページお聞き願います。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 23款町債につきましては、地方債の補正で説明させていただきましたので、省略させていただきます。

それでは、歳出になります。

18、19ページをお開きください。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） では、歳出となります。

2款1項1目細目5ふるさと納税事業経費でございます。11節役務費28万2,000円の増、12節委託料28万2,000円の減額につきましては、予算の組替えをさせていただくものでございます。説明を終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 5目1企画調整費11節①通信運搬費5万円の増及び18節③その他負担金13万5,000円の増は、山形県大石田町との友好都市協定を締結し10年を迎えるに当たり、記念事業を行うこととしております。協定調印につきましては当町で行いましたので、今回は大石田町が主催し、大石田町涌谷町友好協定10周年事業実行委員会が事業を実施する予定でございます。その経費として実行委員会に負担金として支払うものでございます。

なお、事業の中で写真コンテストというのを準備しております、その写真コンテスト上位入賞者には賞品があり、その賞品購入は実行委員会になっておりますが、発送は各町で行うこととしております。

12節①委託料120万円の増は、韓国扶餘郡林川面との友好協定、こちらにつきましても10年が経過しております。これを機に、日韓関係の悪化や新型コロナウイルスにより途絶えておりました交流を再開するため、表敬訪問させていただくものでございます。

細目3基金管理経費24節①積立金、ふるさと涌谷創生基金積立金1億500万円の増は、今後支出が予想される冠水対策及び防災無線更新などの財源として積立てを行うものでございます。補正後のふるさと涌谷創生基金

の基金残高は6億9,709万4,000円となります。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 同じく細目4情報化推進経費2万1,000円の増額でございますが、13節使用料及び賃借料といたしまして、パソコンリース料2万1,000円の増額となっております。今回、人事異動に伴いまして、会計間でのパソコンの管理の異動が生じまして、今回増加したものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 続きまして、次のページ、20、21ページとなります。

細目9地域おこし協力隊事業費8節②普通旅費から12節①委託料まで合計58万2,000円の増につきましては、宮城県が主催し、11月18日に東京で開催します宮城移住定住フェアに参加し、移住定住のPRに加え地域おこし協力隊を募集するため、職員の旅費、その際に配布するノベルティーやパンフレットの作成、あと、地域おこし協力隊OGが参加するための経費を、委託経費を計上するものでございます。

なお、今回補正する地域おこし協力隊事業費の全額につきましては、特別交付税措置となります。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 8目細目1交通安全対策経費18節負担金補助及び交付金の1万3,000円の増額でございますが、今回、高齢者運転免許取得者教育支援補助金といたしまして、春と秋に行いますシルバー交通安全教室への参加者相当分に対する補助金で、当初予算で年間20名分の参加を予定しておりましたが、春に実施した際については12名の方が参加したため、秋の開催時に同程度の参加を見込むこととし、受講者5名分を追加したものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 12目24節①積立金7,052万9,000円の増は、財政調整基金積立金に前年度繰越金の2分の1と、歳入歳出の財源調整の額を積み立てようとするものでございます。積立て後の基金残高は15億1,889万6,000円になります。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 14目細目1防犯経費10節、修繕料75万9,000円の増額でございますが、防犯灯に係ります修繕につきましては、これまで東北電力から15基分の寄附をいただいておりますが、今回、経営悪化のため、本年度より寄附がなくなっております。その修繕希望がまだ多数あることから、今回、同数分を予算計上するものでございます。終わります。

○税務課参事兼課長（紺野 哲君） 2項2目細目1賦課事務経費です。

22ページ、23ページをお開きください。

12の①個人住民税システム改修業務委託料180万円の増額ですが、税制改正に伴う個人町民税の特別徴収税額通知の電子化に向けたシステム改修で、令和6年度からの適用に向けた措置でございます。

次の13の①使用料及び賃借料、登記地図管理システムリース料72万3,000円の減額は、契約差金でございます。こちらの金額につきましては、当初予算編成の際に計算を誤り過大に計上しておりましたので、大きく減額となっております。大変申し訳ございませんでした。終わります。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 3項1目細目2戸籍住民台帳事務経費につきまして219万8,000円の増額をお願いいたすものでございます。1節報酬から4節共済費までは、マイナンバーカード交付関連事務に係る会計年度任用職員の経費となります。12節委託料につきましては、地方公共団体の情報システムの標準化・共通化に向けた戸籍システムの標準化調査業務委託料の増額をお願いするものです。現在使用している戸籍システムの文字の同定作業やデータの洗い出しを行うための経費になります。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 4項7目細目1涌谷町議会議員選挙11節役務費17万9,000円の増額ござい

ますが、手数料といたしまして、読取機設定手数料 6 万 6,000 円の増、開票機器点検手数料として 11 万 3,000 円を増額するものでございます。これまで、直近におかれましては、県議会議員選挙との兼ねて点検が可能かと判断しておりましたが、改めて別の点検業務として行うべきが正しいという判断をし、今回、予算を計上させていただくものでございます。終わります。

○福祉課長（鈴木久美子君） 3 款民生費 1 項 1 目細節 2 社会福祉事務経費 18 節④補助交付金、次のページをお願いいたします、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 773 万円の増額につきましては、歳入でご説明いたしました小規模介護施設等の防災改修のための交付金で、NPO 法人ひまわりが運営するグループホーム後楽庵に対し交付するものです。終わります。

○健康課長（木村 治君） 3 目細目 5 介護保険対策経費 27 節①繰出金 66 万 6,000 円の増額につきましては、職員人件費の変更及び低所得者に係る保険料軽減補填分の令和 4 年度精算分として繰り出しするものでございます。終わります。

○町民医療福祉副センター長兼国民健康保険病院総務管理課参事兼課長（木村智香子君） 次の 6 節の介護サービス事業費 5,000 万円でございますけれども、③その他負担金として老人保健施設事業会計負担金をお願いするものです。以上です。

○健康課長（木村 治君） 細目 7 後期高齢者医療対策経費 27 節①繰出金 6 万 5,000 円の減額につきましては、後期高齢者医療に係る次期標準システムの更新を予定しておりましたが、広域連合から本稼働の移行期限が 1 年延長されたということで報告ありましたので、今回、事務費繰出金を減額するものでございます。終わります。

○福祉課長（鈴木久美子君） 細目 10 重層的支援体制整備事業費 12 節、介護予防支援事業委託料 174 万 6,000 円の増額につきましては、要支援 1、2 の方の介護予防支援計画作成のための委託料でございます。終わります。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） 2 項児童福祉費 1 目細目 7 子育て支援経費のうち、1 節報酬、8 節旅費をそれぞれ減額し、次の細目 8 児童虐待防止対策経費に組替えいたすものです。4 節共済費、7 節報償費につきましては、額の確定により減額いたすものです。

次の 26、27 ページをお開き願います。

18 節④補助交付金のうち、一時預かり事業補助金は、涌谷修紅幼稚園と認定こども園こどもの丘で行っている一時預かり事業の交付基準額増額に伴い、17 万 9,000 円を増額いたすものです。国、県補助の子ども・子育て支援交付金 3 分の 2 が充当されます。また、就学前教育・保育施設整備交付金は、涌谷修紅幼稚園の大規模修繕に対する交付金で、国の内示額により、国負担分、町負担分、合わせて 229 万 7,000 円を減額いたすものです。

細目 8 児童虐待防止対策経費 1 節報酬、8 節旅費につきましては、先ほどご説明いたしました子育て支援経費から組替えいたしたものです。子ども家庭支援員として雇用した会計年度任用職員人件費となります。国、県補助の子ども・子育て支援交付金 3 分の 2 が充当されるものです。

12 節委託料 640 万円の増額は、来年度設置するこども家庭センターで使用する相談管理システムに関するものです。近年の虐待相談対応件数の増加や、子育て世帯の負担等を踏まえ、改正児童福祉法では、家庭への支援を強化し、虐待の発生を未然に予防するため、全ての妊産婦、子育て世帯や子供へ一体的に相談支援を行う機能を有するこども家庭センターを設置することになりました。児童福祉担当部局の子育て支援室、母子保健担当部局の健康課健康づくり班がそれぞれの専門性に応じた業務を実施し、適切に連携、協力しながら、妊産婦

や子供に対する一体的な支援を実施することになります。妊娠届から妊産婦支援、子育てや子供に関する相談を受けて支援につなぐためのサポートプランの作成や、情報共有、連携に必要となるため、現在、健康課で使用している健康カルテシステムを改修する必要があるため、640万円の増額をお願いいたします。財源には子育て支援対策臨時特例交付金401万円が充当されます。

細目13子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費10節需用費及び19節扶助費につきましては、今後の見込みにより増額いたします。全額国庫補助金が充当されるものです。

細目15重層的支援体制整備事業費につきましては、地域子育て支援拠点事業の交付基準額が増額されたことに伴い、27万7,000円の増額をお願いいたします。国、県補助金の子ども・子育て支援交付金3分の2が充当されます。終わります。

次の28、29ページをお開きください。

○健康課長（木村 治君） 4款衛生費細目3感染症対策経費689万4,000円の増額につきましては、9月20日から開始されますコロナウイルスの秋開始接種に係る必要経費についてお願いするものでございます。内訳になりますが、3節⑥時間外手当120万円の増額につきましては、集団接種の回数増に伴い、職員の時間外について今後の見込みにより増額するものでございます。4節⑤雇用保険料9,000円の減額につきましては、会計年度任用職員に係る雇用保険料の変更によるものでございます。10節需用費40万円の増額につきましては、接種会場で使用する燃料費及び電気代等の今後の見込みにより増額するものと、チラシ代等の印刷製本費を予定しているところでございます。12節①委託料120万円の増額につきましては、集団接種の一部業務について成人病予防協会に委託しているため、今後の見込みにより増額するものでございます。22節①償還金410万3,000円の増額につきましては、令和4年度のワクチン接種対策費負担金及び接種体制確保補助金に係るもので、実績に基づき国に返還するものでございます。終わります。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 2項1目細目1塵芥処理経費18節②一部事務組合負担金33万1,000円の増額につきましては、大崎地域広域行政事務組合負担金の震災復興特別交付税に係る負担金額が確定したことによる増額になります。終わります。

○町民医療福祉副センター長兼国民健康保険病院総務管理課参事兼課長（木村智香子君） 4項3目細目1、18節③その他負担金について1,369万6,000円の増額につきましては、後ほど説明いたします病院事業会計負担金としてお願いいたします。終わります。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 30ページ、31ページをお開きください。

6款農林水産業費1項3目細目1農業振興対策事業費18節④新規就農者育成総合対策経営発展支援事業補助金375万円の減額ですが、令和4年2月に1名の認定新規就農者となった就農者の補助金について、交付決定見込みにより減額するものです。終わります。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） 続いて、8目細目1農村環境改善センター運営経費10節⑥修繕料34万8,000円の増額ですが、玄関の自動ドアが経年劣化により修繕が必要となったことから計上するものでございます。終わります。

○農林振興課長（三浦靖幸君） 17目細目1水田農業構造改革対策事業経費1節報酬、3節⑤⑥期末手当、4節共済費、8節旅費、18節補助交付金減額については、歳入でご説明した涌谷地域農業再生協議会の事務職員、会

計年度任用職員想定分の不採択による減額となります。

増額しております3節⑥時間外手当、10節需用費、13節使用料及び賃借料の約100万円につきましては、歳入で計上した地域計画策定に係る補助金を必要経費見込みにより計上するものでございます。

地域計画とは、高齢化、人口減少が本格化する中、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中で、農業者等による協議、話し合いを踏まえ、地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化する計画となります。現在、農業委員会により目標地図を作成しており、その素案を基に協議を行いながら取りまとめをしていきます。これまでは、平成24年度より人・農地プランにより担い手集積を実施していましたが、この人・農地プランのバージョンアップしたものとなります。計画は令和6年度までに作成しなければならないので、今年度と来年度で計画を策定いたします。

22節①国庫補助金等返還金27万3,000円については、歳入でご説明した強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業の申請区分変更による返還となり、歳入同額となるものでございます。

32ページ、33ページをお開きください。

2項林業費1目細目1林業振興対策経費12節①委託料50万円の減額、17節①備品購入費50万円の増額は、林務用パソコンが故障し購入するため、経営管理権集積計画作成業務委託料から組替えにより措置するものでございます。

14節①林道土砂撤去工事については、林道ヤマオオタ線がここ数年の大雨等により、横断する排水路に土砂の堆積がひどく、不具合が生じているので、土砂撤去を行うため77万9,000円を計上するものでございます。終わります。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 7款商工費でございます。1項3目細目1観光振興対策経費12節①委託料、物産販売業務委託料20万円ですが、例年、秋口になりますと、恒例の秋の山唄全国大会が開催されますことから、実行委員会の事務局として多忙な時期を迎えます。これに加え、町外で行われるイベントに参加し、物産販売、観光PRを行っております。この物産販売について委託しようと考えております。今回は試行し、次年度以降、通年で委託したほうがよいのか検証してまいりたいと考えております。委託先は涌谷町地域振興公社を想定しております。終わります。

○建設課参事兼課長（小野伸二君） 8款土木費になります。

次のページ、34ページ、35ページをお開き願います。

2項1目細目2道路橋りょう総務経費12万4,000円の減額ですが、歳入でもご説明いたしました。田尻川河川愛護会への県からの委託金の確定により減額するものです。

2目細目1道路維持補修事業費で2,318万2,000円の増額ですが、4節共済費は額の確定により減額、10節②消耗品費6万3,000円は、通学路の安全対策用看板6枚分としてお願いするものです。12節委託料1,012万円は、町道の維持補修業務分として1,000万円、新下町浦地内の分筆測量業務として12万円となります。14節①工事請負費1,300万円の増額は、主に町道等の舗装補修工事分として600万円、刈萱町地内外として、涌谷第一小学校前の水路上流部のしゅんせつ工事分として700万円の増額をお願いするものです。

3目細目1道路新設改良事業費で366万1,000円の増額ですが、12節委託料で交付金事業で施行しております大谷地線道路整備事業で国土交通省から河川敷を占用して拡幅改良工事を行っておりますが、工事の完了に合わ

せまして、占用条件にありました河川距離標2か所、境界ぐい5か所を設置するための測量業務として60万5,000円、田沼町地内の冠水対策を行うための測量設計業務といたしまして884万1,000円の増額をお願いするものです。

14節工事請負費では、交付金事業で行っております、交付金事業の30万5,000円の減額につきまして、前節委託料でご説明しました大谷地線の関係で測量業務を増額したことから、事業費調整といたしまして工事費から60万5,000円の減額及び尾切線の道路整備事業で交付金事業の交付決定不足分として30万円の増額をお願いするものです。また、地方債補正でご説明申し上げましたが、辺地債の事業費確定に伴い、548万円を減額するものでございます。

3項2目細目1公園管理経費で4万2,000円の増額でございますが、10節②消耗品費で公園内のトイレの凍結防止用ヒーターや、遊具の欠損したボルト等の購入分として4万2,000円をお願いするものです。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 5目10土地対策事務経費10節②消耗品2万5,000円の増につきましては、消耗品の経費の増額によるものでございます。終わります。

○建設課参事兼課長（小野伸二君） 続きまして、36ページ、37ページをお開き願います。

4項1目細目1公営住宅管理経費で234万2,000円の増額でございますが、10節②消耗品費で24万2,000円につきましては、歳入でもご説明申し上げましたが、町営八雲住宅での消火器34本分の購入分となります。⑥修繕料150万円は、町営住宅の修繕に係る費用としてお願いするものでございます。

11節②手数料は、町営住宅で入居者が退去した際、部屋のハウスクリーニング料として60万円をお願いするものでございます。終わります。

○議長（後藤洋一君） 休憩します。再開は11時10分といたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

総務課長、お願いします。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 引き続き、36ページ、37ページをご覧ください。

9款1項5目細目4原子力災害対策経費12節①委託料でございます。避難退域時検査場所整備設計業務委託料2,690万6,000円の増額でございます。

A3判の議会資料、44ページをお開きください。

また、本日、44ページの上段の涌谷スタジアム会場図のレイアウトというところについて差替えがございまして、この上段の部分について、本日お渡ししました資料をご覧くださいと思っております。

会場図のレイアウトの違いにつきましては、サッカーコート避難退域時の検査場所として加えるというものとなっているものでございます。

今回、事業の内容からご説明申し上げます。

今回の事業につきましては、東北電力女川原子力発電所におきまして災害が発生するおそれがあれば、又は発生した場合、石巻市、女川町の住民のほかUPZ圏内の住民が一時避難することを想定いたしまして、その避難先に向かう際の避難退域時検査場所の整備を行うものでございます。

本事業につきましては、内閣府の補助を用いながら宮城県が進めている事業で、令和5年度につきましては、現事業期間の3か年の2か年目となっております。

昨年度、宮城県におきましては、県内の予備を含めた21か所の避難退域時検査場所の整備を行うとして、コンサル事業者が調査を行いまして、報告書が作成されております。特に避難時の渋滞が予想されるとされる県内の3か所、涌谷町、東松島市、登米市の3か所につきまして、避難退域時検査場所の整備が必要であるとされたところでございます。

この報告を受けまして、宮城県におきましては、宮城県緊急時避難円滑化事業といたしまして、ただいま申し上げた県内3か所の市町への補助金を交付いたしまして事業を推進することとなったものでございます。

今回、涌谷町におきましては、この補助金を用いまして、避難退域時検査場所の円滑化といたしまして、涌谷スタジアム周辺の整備を行うことといたしまして、本年度は実施設計を行うこととし、設計業務委託料を計上し、工事に伴う費用につきましては、次年度計上する予定としております。

次に、整備の概要について申し上げます。

資料44ページをご覧ください。

下段の地図でございます。涌谷スタジアム会場図（ハード整備計画）として記載されておりますのが今回の整備の箇所でございます。その上段に文言が書いてありますが、これらがそれぞれの整備の内容となっておりますところでございます。

こちらは、宮城県が先ほど申し上げましたコンサル事業所を通じまして出された報告書の内容となっておりますところでございます。

ハード整備①といたしまして、青く丸で囲まれている数字の部分でございますが、こちら野球場の北にございます駐車場、東側駐車場について、出入口を15メートルに拡張するとされておりますが、現在、私のほうからは、こちらのほうはそのままにいたしまして、こちらの南側に新たに出入口を設けて、出口、入り口として混雑を避けるよう、今、提案をしているところでございます。

ハード整備②-1、ハード整備②-2、ハード整備③-1につきましては、それぞれ出入口にフェンスをそれぞれ拡張、あるいは、その道路の舗装を行うものとなっております。

ハード整備③-2につきましても、東側駐車場と北側駐車場の出入口のところについて道路を舗装するとしております。

ハード整備④-1におきましては、サッカー場内に盛土を行い、排水整備を整えるとされておりますが、サッカー場におきましては、現在、調整池ということもありまして、盛土は行わず、排水対策を整備しながら進めるという形で、私のほうから申入れをしているところでございます。

ハード整備④-2につきましては、東側駐車場の出入口のフェンスを拡幅し整備するとしております。

ハード整備④-3におきましては、東側駐車場出入口を新設するとされておりましたが、現在、当方のほうでは、このまま生かしまして、これを拡幅する案として県と協議をしているところでございます。

ハード整備④-4におきましては、新たにサッカーコートに入る出入口を新設するものでございます。

ハード整備⑤におきましては、西側駐車場の東側に障害物を撤去いたしまして土壌を整備するという形で、また、排水対策を行うよう、現在協議をしているところでございます。

現在、今回この県が示しました事業内容のうち、ハード整備候補①といたしまして、涌谷スタジアム北側の道路を拡幅する、緑色の部分でございりますが、こちらを道路幅6.5メートルに拡幅するという案を出されておりますが、今回、この道路を使って退域避難所の検査を終えた方々が県道涌谷田尻線に合流するという案をいただいております。しかしながら、現状を踏まえまして、道路拡幅など難しい面がありますので、涌谷公民館裏側の既存道路を利用し、それを延長し、水路を越える形でということ、その45ページの資料を見ていただければと思いますが、こちらに新たに道路を新設するという案を提案させていただいているところでございます。その下につきましては、その水路に橋を架ける形で進められるよう、現在進めているところでございます。

先ほど申し上げましたサッカーコートとして使用しております場所、検査場所として車両が入ることも考慮いたしまして、県からは調整池として土盛りという話もありましたが、それができませんので、水はけが悪く改良する必要があるということで、サッカーコート周辺に側溝を整備して水はけをよくしたいと、現在、県に要望しております。

また、サッカーコート北側の駐車場におきましても、同様に、整備の中で水はけをよくするため、側溝の整備について、現在要望しているところでございます。

そのほかにも、電気工事といたしまして、夜間の災害発生時に電力供給ができなくなることを踏まえまして、照明の確保ができるよう、球場やサッカーコート周辺、北側駐車場周辺にソーラーパネル型の防犯灯の設置についても要望しております。こちらについては、現在要望しておりますが、宮城県を通じ内閣府に確認を取っていただいているところでございますが、まだ回答を得ていないことから、今回、資料としてはお示しすることができませんでした。

今後は、実施設計を依頼するまでに県と協議を続けていく予定でございまして、今後、事業の確定に伴いまして、その内容について精査してまいりたいと思います。

また、事業推進に当たって、補助交付額の範囲内で進めるということで現在進めておりまして、今後、工事内容に変更が生ずる場合もございましてことをご理解いただければと思います。

以上で説明を終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 10款教育費1項2目細目3奨学資金貸付事業経費22節①償還金2万4,000円の増額につきましては、奨学資金を借入れされている方で、誤って同じ月の返済金を二重に納められた方に対しまして還付するものでございます。

続いて、2項1目細目2小学校管理経費、次のページ、38、39ページをお開き願います、10節需用費②消耗品費5万円の増額、それから、飛びまして、12節①委託料で45万円の増額、合わせて50万円の増額につきましては、歳入でご説明いたしました月将館小学校で実施する学校環境緑化モデル事業に係る経費となっており、消耗品費におきましては表示板代等として計上しております。また、委託料につきましては、樹木の植栽及び剪定等に係る業務委託を行うものでございます。

10節需用費に戻りまして⑥修繕料31万9,000円の増額につきましては、涌谷第一小学校の家庭科室の換気扇に

つきまして、経年劣化により不具合が生じておりますことから修繕を行うものでございます。

11節役務費②手数料3,000円の増額につきましては、不要となりました液晶テレビのリサイクル料をお願いするものでございます。

17節①備品購入費95万円の増額につきましては、不具合が生じております涌谷第一小学校の給食用牛乳保冷庫1台につきまして、買換えをしようとするものでございます。

続きまして、細目3小学校施設整備費14節①工事請負費150万円の増額につきましては、月将館小学校の校庭に設置されております掲揚塔のポールにつきまして、経年劣化等により根元部分に亀裂が生じたことから、ポール2塔を更新しようとするものでございます。

なお、既設のポールにつきましては、危険でありますことから、既決予算におきまして夏休み中に撤去が完了しております。

続いて、3項1目細目2中学校管理経費17節①備品購入費101万5,000円の増額につきましては、涌谷第一小学校と同様に不具合が生じております給食用牛乳保冷庫の購入、それから、管理用備品としまして充電式のメガホンを購入しようとするものでございます。

続きまして、細目4中学校施設整備費14節工事請負費で650万円の増額につきましては、涌谷中学校校庭の現在ソフトボールで使用している側のフェンスにつきまして、老朽化により損傷が激しいことから改修を行おうとするものでございます。

次のページ、40ページ、41ページお開き願います。

4項1目細目2幼稚園管理経費11節役務費②手数料7万8,000円の増額につきましては、涌谷幼稚園の桜の木の剪定に係る費用につきまして増額をお願いするものです。終わります。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） 細目5幼稚園保育委託経費22節、償還金3万円の増額につきましては、令和4年度の幼稚園給食費過誤納返還分で、令和4年度中に申請されなかった6名分を計上しております。終わります。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） 続いて、1目細目2社会教育事務経費8節②普通旅費1万2,000円及び10節②消耗品費2万4,000円、合わせて3万6,000円につきましては、第45回全国公民館研究集会並びに東北地区社会教育研究大会が10月13日に仙台市で開催されますことから、参加される社会教育委員の旅費及び資料代を計上するものでございます。⑥修繕料52万5,000円につきましては、公民館東館、旧青少年ホームの電気ボックスが経年劣化により破損しましたことから修繕するものとなります。

13節①使用料及び賃借料2,000円の増額につきましては、先ほど説明いたしました、仙台市で行われます研究集会の際の駐車場代を計上したものとなります。

続いて、42ページ、43ページをお開きください。

2目公民館費につきましては、歳入で教育総務課長より説明ありました指定寄附金7,000円を公民館費に充てたことによります財源の組替えとなります。

続いて、3目細目1文化財保護経費10節⑥修繕料3万6,000円の増額につきましては、佐々木家住宅のうまやの床の部分修理を行うものとなります。

11節①通信運搬費3万7,000円につきましては、歳入で説明いたしました文化財保存活用計画のパンフレット

などを郵送する費用となります。

14節①工事請負費20万5,000円の減額ですが、佐々木家住宅自動火災警報器設置設備工事が完了し、差金が生じたことから減額するものとなります。

細目3文化財活用経費8節②普通旅費12万9,000円につきましては、来年の令和6年におきまして天平ろまん館が30周年を迎えることから東大寺関連の特別展を企画しておりまして、その打合せに係る東大寺までの旅費2名分を計上するものでございます。

細目4歴史文化基金管理経費24節①積立金、歴史文化基金積立金10万円の増額につきましては、先ほどの公民館費の組替えと同じように、歴史文化基金積立て、寄附いただいたものを10万円増額いたしまして、基金に積み立てるものとなります。

5目細目1発掘調査費13節①使用量及び賃借料、重機借上料14万3,000円の増額につきましては、遺跡隣接地におきまして個人住宅の新築工事が予定されていることから、確認調査のための重機の借上料として計上するものでございます。

6項1目細目2保健体育事務経費18節④補助交付金、全国大会等出場補助金8,000円につきましては、7月2日に岩手県盛岡市で行われました第50回東北地区空手道選手権大会に出場された方がいらっしゃいましたので、要綱に基づき交付するものでございます。

44ページ、45ページをお開きください。

6項3目細目1体育施設管理経費10節⑥修繕料28万1,000円の増額につきましては、B&G海洋センター体育館の玄関の階段部分が劣化により破損していることから修繕するものとなります。終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 12款1項1目22節①長期債元金3,010万3,000円の減、2目22節②長期債利子101万2,000円の減につきましては、いずれも令和4年度に借入れをし、令和5年度より償還開始を見込んでいた事業が繰越しとなったため、返済額が減少したことによる減となります。

以上、一般会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） これより質疑に入ります。

初めに、人件費全般について質疑ございませんか。8番久 勉君

○8番（久 勉君） 人件費なんですけれども、47ページ。47ページに、会計年度任用職員以外の職員ということで、正職員165人とありますが、このうち現在休職されている方、何人いらっしゃるのでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 現在の休職者については2人、病気休職については2人となります。

○議長（後藤洋一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 休職者が2人。令和4年度の監査委員の意見書の7ページに、職員の病気休暇、休職者が多い。一般会計、企業会計合わせて、3年間で50人になっている。3年間で50人になっているの、今2人。何か合わないような気がするんだけど。日常の業務執行に支障を来す人数と思われる。特に心の病が多いと感じた。今後は職員の健康管理には特に対応が必要と思われるので、深い検討を望むと指摘されていますけれども、これに対して総務課長はどう感じましたか。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） まず、人数のお話でございます。今回、監査委員さんにお示ししております人数については、一般会計と企業会計を含めて、それぞれの病気休暇、病気休職の人数を合わせて報告させていただいたものでございます。今、一般会計のお話でございましたので、令和4年度の実数からいいますと、病気休暇で3名、病気休職で4名、合わせて7名の職員だったということになります。

メンタルのお話でございました。7名のうち6人の方が精神的な疾患によりお休みをされたという形になっております。

また、病気休暇と病気休職については重複する職員もおりますので、その辺を含めてということになります。

また、今ご指摘になりました病気休職の職員の配慮というところでございます。一時期より人数としては減っているところではありますけれども、どうしても再発する職員が非常に多いということもありまして、そのフォローに今入っているところでございます。また、改めて、新たなメンタルの職員を増やさないように現在対応しているところでございます。

現在、市町村共済職員、病気休暇で休む職員というのは、当町だけではなく、今、全県的に非常に多くなっているということで、市町村職員共済組合はじめ県の宮城県公務員共済宮城県支部など、いろいろな各団体などで講習会など開かれて、そういった、自己、自分で気づくというところの研修制度、あるいは職場でラインケアという形で、職場でフォローするという形で、それぞれ研修制度が今盛んに行われております。

また、職員が職場にやはり相談できない場合については、守秘義務を持って相談するという部署も市町村共済組合の中ではございますので、そういったものを活用しながら、これ以上メンタルの方を増やさないように対応していきたいと思っているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 研修と言うけれども、研修というのは出てきている人が受けられる研修であって、休んでいる人、研修なんか受けられないでしょう。違うの。これ、特に対応が必要と思われるので深い検討を望むと書かれて、じゃあどうしようとしているかという答えにはなっていない。お医者さんの診断書1枚でまた休職願っておかしいと思わない。やっぱり町には産業医とかがっているんだから、産業医の人が訪問してもらうとか、そうやって複数の目で見て、果たしてそのまま、また社会復帰できるかできないかという判断をきちんとしていかないと、ここに書かれているとおり、3年間で50人と。一般会計だけでないよというその言い方だけでも、両方合わせたってすごい人数でしょう、これ。この人たち休むために、ほかの人たちに仕事が増えているわけだ。給料とかは少し減額になってももらえるというね。ただ、本当に社会復帰できるかどうかのジャッジというのをきちんとしてやらないと、本人も気の毒だし家族も大変だし、まあ休んでいても金もらえるからいいやでは、それは町にとって物すごい損失なこと。産業医という制度があるんだから、産業医の方に訪問していただくとか、何か手だてを考えていかないと。検討を望むと書かれたんだから、検討したんですか。

○議長（後藤洋一君） その点について、副町長から答弁をお願いします。副町長。

○副町長（高橋宏明君） ただいま8番議員さんおっしゃった産業医については、休職のための診断書を持ってきた際に産業医と面談をしていただいております。ただ、産業医については、現在、涌谷町でお願いしている方、内科医ということで、なかなかその精神科から出てきた診断書について産業医のほうでというのは難しい状況があるようです。大体、意見としては、休職が相当であろうみたいな意見が付されていると感じております。

私、たまたま休職者のうち1人、休職しながら障害福祉のほうの就労移行支援事業を利用した職員がおりました。就労移行支援というのは、通常、今働いていない方が、働いていない障害をお持ちの方が就労に就くための事業でございますが、その方の利用した事業所は、そういったまるきり働いていない方の就労移行もやりながら、これは公務員だけじゃなくて、民間企業も非常に今メンタルで休職される方が多いということで、その復職支援をやっている事業所ということで、その成果について非常に期待しておったんですが、実際はその後また休職というような状況があって、なかなか一概にこうすればというのが打開策としては見い出せないという状況でございます。

8番議員さんおっしゃった産業医については、今お話ししたように、新たな診断書が出た際には必ず面談はしていただいております。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 次に、5ページ、第2表 地方債補正について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 次に、歳入に入ります。一括質疑となりますが、23款町債は省略いたします。8ページ、1款町税から15ページ、22款諸収入までについて質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 次に、歳出に入ります。

歳出は款項追っての質疑となります。

18ページから21ページまで、2款総務費1項総務管理費ございませんか。1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） 9節の地域おこし協力隊、21ページ、事業でございますけれども、11月18日に移住定住フェアが行われると説明受けたんですけれども、具体的にはどのようなイベントなのか、お話いただければ。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） お答えいたします。

場所につきましては、東京の有楽町の交通会館のほうで開催される予定となっております。実施が県主催になります。まだ詳細については詳しいのが寄せられておりませんが、県内の市町村一堂に会して移住定住あるいは地域おこし協力隊の各町、市町村のPRを行うといった事業となっております。募集については県のほうで行う予定ですが、ホームページやポスターによるPRと聞いております。

○議長（後藤洋一君） 1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） 一般質問でもお話ししたんですけれども、やはり移住定住に関しては各課横断で、全国自治体がどのような施策をしているのか、やはり共有することが大切だと思います。そういう中で企画財政課、地域おこし協力隊のOBかOGが参ると。そういうのではなくて、まちづくりとか町民生活課もそういう事業も持っておりますので、全国の方たちがどういう要望でどういう攻め方をしているのか体験してくるのもよろしいかと思っておりますけれども、その辺はいかがですか。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） お答えいたします。

予算のほうにつきましては企画財政課のほうに置いておりますが、実際に行く職員としましては、企画財政課のほかにもまちづくり推進課の職員も行くことになっております。

○議長（後藤洋一君） 1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） じゃあ、それでは、11月18日のですか、イベントのほうの報告も、後日、議会のほうによろしく願いいたします。以上です。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） ご意見として賜っておきます。

○議長（後藤洋一君） 次に入ります。20ページから23ページまで、2項徴税费ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 22ページから23ページまで、3項戸籍住民基本台帳費ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 同じく22ページから23ページまで、4項選挙費ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 続いて行きます。22ページから25ページまで、3款民生費1項社会福祉費ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 続きます。24ページから27ページまで、2項児童福祉費ございませんか。児童福祉費。10番門田善則君。

○10番（門田善則君） まず、介護サービス事業費の負担金を……

○議長（後藤洋一君） 何ページ。（「終わりました」の声あり）

○10番（門田善則君） だからそこを言っているの。手挙げているのにさ。

○議長（後藤洋一君） 終わりましたよ。終わりました。24ページから27ページまでです。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 次に入ります。26ページから29ページまで、4款衛生費1項保健衛生費ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 28ページから29ページまで、2項清掃費ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 同じく28ページから29ページまで、4項医療福祉センター費ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 次に入ります。28ページから31ページまで、6款農林水産業費1項農業費ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 32ページから33ページまで、2項林業費ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 同じく32ページから33ページまで、7款商工費1項商工費ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 同じく32ページから33ページまで、8款土木費1項土木管理費ございませんか。5番稲葉

定君。

○5番（稲葉 定君） 34、35ページの……

○議長（後藤洋一君） 32ページから33ページまでです。

○5番（稲葉 定君） あ、そう。次だ、ごめんなさい。

○議長（後藤洋一君） ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 34ページから35ページまで、2項道路橋りょう費。5番稲葉 定君。

○5番（稲葉 定君） 34、35ページの道路新設改良費。大谷地線の測量の業務委託料載っているんだけど、大谷地線の新設改良の工事そのものは全て終了したのを見る限り、私は見る限りでしか物を言えないんだけど、全て附帯工事含めて全部終了したんでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（小野伸二君） 大谷地線の道路改良につきましては、現在実施中でございます。メインとなる道路の分、車道部とか歩道部につきましては完了しておりますが、まだ附帯工といたしまして安全施設工、安全のポールだったりとかそういったのがまだ残っているところでございます。

それで、あと、最後の工事ということで、先ほど委託費ということでございましたが、河川のほうに付けます河川距離標とか、あとは境界ぐいの設置をもちまして、大谷地線につきましては完了となります。一応年内中には終わらせたいということでございますので、皆さんが通行上ということであれば、実質は終わっているかなという形で、附帯工だけ残っている状態でございます。

○議長（後藤洋一君） 5番稲葉 定君。

○5番（稲葉 定君） いわゆる見かけだけの工事は終わったということで、それは安心、安心というか、したんですけれども、じゃあ新たな費用の発生はもうなくなったということで理解してよろしいんでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（小野伸二君） 大谷地線のところにつきましては、現在の工事の中で行うところでございます。

また、一部ちょっと若干、地域の方から要望事項がありまして、その辺のところを実施するかどうか一部出ているところございますが、交付金事業というところにつきましてはおおむね発注済みということでございます。終わります。（「分かりました」の声あり）

○議長（後藤洋一君） ほか、6番只野 順君。

○6番（只野 順君） 道路の維持費でございますけれども、工事請負費の中でしゅんせつ工事、水路のしゅんせつ工事を行っておると思いますけれども、ここにつながる農業用の側溝とか、そういうところの要望が出ております。土地改良区との関連で進めるべきだと思いますけれども、その辺の土地改良区との関係とか、あるいは工事に関しての打合せとか、そういったものについてどういうふうになっているか教えてください。

○議長（後藤洋一君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（小野伸二君） 水路に関しまして、これまで土地改良区ということで、組合員さん、農家の方々が主に水路のほう管理をいただいているところでございます。また、田んぼということでの隣接する

水路ということもありましたが、やはり田んぼから畑地あるいは宅地化ということで、水路の管理というのがなかなかスムーズに移行されていないということで今に至っているところでございます。

そういった中で、土地改良区と今どの辺のところまでが改良区管理であるのか、その後、それ以外のところはどうするのか。それ以外という町しかないの、町で管理するようになるかと思われませんが、そういったところを今まさに、細かいところの分になると思いますけれども協議中ということでございます。

そういった中で、大きな、これまでも改良区さんのほうで管理されていた水路の部分になるんですけども、なかなかできかねるということで、特に大雨が降りまして浸水するということがありましたので、今回、第一小学校の上流部の水路ですね、宅地内の水路につきまして、今後、町のほうでしゅんせついたしまして、少しでも上流部の水が下流部に流れるようにということで、そういったことで今回お願いするものでございます。これによって、少しでも上流部の冠水、浸水被害が解消になればと思っていますところでございます。終わります。

○議長（後藤洋一君） 6番只野 順君。

○6番（只野 順君） 水路のしゅんせつに関しましては、旧108号線沿いの水路関係で大分あの環境はよくなっていると思いますけれども、やはりそこに流れ込む、何でしょう、住宅地とか、あるいはそういったところが大分埋まっているんですね。あるいは、土地改良区がなくて、そういった水路の管理に関しても、やっぱり町全体として見直す時期に来ているのではないかなと。昔は農業をやりながら水路のしゅんせつもしていますけれども、田んぼの移譲とかありまして、やはり二、三人で大変苦労しているような状況もあります。これは改良区だけじゃなくて、やはり町も含めてそういった対策を今後していかなきゃないと思いますので、そういった話合いを十分して、この水路関連の事業を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（小野伸二君） 議員さんご指摘のとおり、水路の管理というのが当課においても重要な課題となっております。なかなか、これまでやはり地域の皆さん、主に農家の方々ですけれども、集落的な部分ということと、あと地域内ということで、水路のほうを管理、土砂上げじゃなくても草刈り等々で管理をしていただいたところでございます。しかしながら、なかなかそういった管理の分、人手不足等々でなかなか管理に至っていないというのは、当課においても把握はしているところでございます。

今後につきましてどうしたらいいのか、様々なご要望が出てきております。そういった状況でございますし、また、予算的な分で行える範囲も限られてきますので、そういった、できるところからまずは少しずつ対応していきたいなと思っていますところでございます。終わります。

○議長（後藤洋一君） よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 次に入ります。同じく34ページから35ページまで、3項都市計画費ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 36ページから37ページまで、4項住宅費ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 休憩します。再開は1時といたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後1時00分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（後藤洋一君） 再開します。

36ページから37ページまで、9款消防費1項消防費。6番只野 順君。

○6番（只野 順君） 原子力災害対策経費ということで、今回、グラウンドの周辺を整備するような計画があります。このグラウンドの周辺含めまして、涌谷町でいろいろ、こういう災害が起こったときに、消防団がエリア持っていますし、あるいは活動の範囲が限られているんですけども、昨日も言いましたけれども、自動車消防、自動車を、消防ポンプですね、それを返還するみたいなお話があるようなんですが、その件についてお聴きいたします。

○議長（後藤洋一君） 6番、原子力の件ですよ、これは。消防団とはまた別。

○6番（只野 順君） ただ、関連で。関連でちょっと。

○議長（後藤洋一君） いや、これは原子力に関わる災害対策についてですから、その辺はきちっとした質問お願いします。災害についての話してください。

○6番（只野 順君） 了解です。

○議長（後藤洋一君） よろしいですか。

○6番（只野 順君） はい。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） 原子力対策によって、グラウンド、スタジアム周辺の改修工事があるということなんですけれども、公民館の2案ということで裏を抜いていく案があるんですけども、本来の道路の使い方からすると、1案の木村油店からのところを抜いていったほうが将来的には使いやすい、37ページです。原子力災害対策費。

○議長（後藤洋一君） 原子力災害対策費、経費についてね。

○1番（黒澤 朗君） はい。についてです。と思いますが、その辺は、検討の話はいかがになっていますか。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 本道路におきましては、途中から道路が狭くなるという状況もございます。相互通行しないと車がうまくはけないだろうということもございましたので、例えば一方通行にするにしても、車が通れない、渋滞することが予測されましたので、宮城県との協議の中では、この道路については拡幅を宮城県については考えているということだったんですが、事業年度が来年度までということで、用地買収等の絡みも出るような案件であれば難しいだろうということをご提案差し上げて、私のほうで申し上げた公民館裏のほうの提案をさせていただいたという背景がございます。

○議長（後藤洋一君） 1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） とすれば、公民館から出ますよね。右折してバイパスに合流するわけですけども、あの

間で何台の車をはいていく予定があるのか。

○議長（後藤洋一君） どちらの道路のことを言っているんですか。バイパス。この話ですか。

○1番（黒澤 朗君） はい、そうです、そうです。その上の写真ですね。

○議長（後藤洋一君） これは、ですから、今、総務課長が言ったとおりです。用地買収については大変困難で、いろいろ県と協議しているということで、第2案のほうの公民館の裏の道路を、そこに橋を造ってそこに大きい道路を造るという案を提案しているんです。

○1番（黒澤 朗君） はい。第2案のほうを採用するというので、公民館の裏の道路を使うわけですね。

○議長（後藤洋一君） はい、はい。

○1番（黒澤 朗君） この道路が町道に出るわけですね。

○議長（後藤洋一君） 田尻線のほうにね。

○1番（黒澤 朗君） ええ、田尻線のほうに出ますと。そういう場合に、避難者の人たちの車ははけない状態ができるのではないかと。交差点付近なので、そういうのはどう考えていますか。

○議長（後藤洋一君） 1番、1台ずつ検査して、放射能の検査をしてから、一気に全部出るわけじゃないんですよ。1台ずつ出るので、そう大きく渋滞というのはあり得ないと思うんですが。総務課長。大変失礼しました。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） まずは、道路の件でちょっと訂正させていただきます。先ほど、用地買収の件で断念したのは、宮城県のほうでやっぱり難しいだろうというところで、じゃあ何も手をつけないという話になったものですから、涌谷町のほうでこういう代替案だということで、公民館裏のほうの話をさせていただきました。

今、車の台数ということだったんですが、どのようにはけるかというか、いう形なんです、実は、宮城県では、ここの涌谷スタジアム、この検査場には1万1,000台ぐらいの車が入るだろうということで、1時間当たりという計算で進めているようです。それで、大体300台から400台程度の車が通過するという形で、そこをあと吐き出していくという形で考えているということですが、ただ、そのような形で車が全体で、先ほど言いました1万1,000台の車があそこに来るといふ形の考え方、想定の下で、いろいろな組合せをされているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 総務課長、渋滞は起きないんですかということでは言っている。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 渋滞については、今その辺も県のほうにはお伝えしております、こちらから涌谷田尻線のほうに行ったときに、左折になったときにはすぐ346にぶつかる道路になりますので、渋滞が解消されることはないのではないかということも伝えております。特にここの運営については県が行うということで、例えば誘導員がつくのかどうかとか、そういうところについても懸念は伝えているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） 万が一そういう事態に陥れば、町民の方たちだって避難に向かう方も出ることもあると思うんです。避難してくる人たちも検査する人たちもいるけれども、この地域の人たちもいち早く避難したほうが良いと判断する人もいるのではないかと。そういう人たちにも、町民にも配慮して、きちんとした使いやすさというか、安全な道路の確保を望むところでございます。いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 今回、検査ポイントというか検査場所でございますので、先ほどお話ししました石巻地区あるいはUPZ管内の方々が検査ポイントを通過するという事で指定されているところでございます。また、いろいろな周辺の方あるいはそういった方々が避難する可能性もありますが、そこについては、一般の方々というか、その圏域以外の方々も避難する可能性もありますが、その辺についての混雑を避けるよ
うにということで、県のほうには要請したところですよ。例えば、通常の方であれば迂回路を設定してもら
うとか、検査ポイントに集まる人だけがここに来られるよ
うにとかいう形での運用を検討していただいたという
ところでございます。

○議長（後藤洋一君） ほかにございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 次に入ります。同じく36ページから37ページまで、10款教育費1項教育総務費ござい
せんか。1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） 39ページの……

○議長（後藤洋一君） 36ページから37ページまで。

○1番（黒澤 朗君） あ、36。すみません。

○議長（後藤洋一君） 次に入ります。

○1番（黒澤 朗君） はい。

○議長（後藤洋一君） 36ページから39ページまで、2項小学校費ございせんか。4番佐々木みさ子君。

○4番（佐々木みさ子君） 39ページなんですけれども、12の委託料で①の委託料、月将館小の植栽整備業務委託
料なんですけれども、これは何年に1度か、各小学校持ち回りみたいな感じでやっているのか、今回、歳入で
言ったように、そういう、何ていうんですか、回ってきたときにやっているのか、その辺をお聴かせください。

○議長（後藤洋一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） こちらの学校環境緑化モデル事業につきましては、こちらの
国土緑化推進機構のほうで毎年行っている事業ということなんですけれども、今年度は全国で77の学校を対象に
して行ったということです。

今回、毎年、こちらで手を挙げまして、そちら採択されれば一応、手を挙げて認められれば採択になる事業と
なっていますので、ほかの学校でも、もし必要であり手を挙げましたら、採択になる可能性があるということ
になります。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木みさ子君。

○4番（佐々木みさ子君） 月将館小学校の緑化といいますか、地域の方たちが松の木とか伐採しているのをよく
見かけるんですけれども、これは、町のほうというか学校のほうに、こういう植栽に関しての整備業務に関し
ての予算というのはあるのかどうか、その辺というのはどうなんでしょうか。かなりの、月将館を見ますと、
かなりの松の木だったりいろいろなものが植えて、ほかの学校も一小もそうなんですけれども、そういうの、
植栽という事業に対しての町のほうの取組というか、その辺をお聴かせください。

○議長（後藤洋一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） お答えいたします。

植栽の剪定料等につきましては、毎年度当初予算で計上しまして、各学校配分しまして、その予算の範囲内で毎年行っているところでございます。

おっしゃるとおり、各学校においてはかなり木も大きくなりまして、植栽が必要な樹木というのは結構多くありますので、その辺はあと学校のほうも確認しながら、必要であればそういった予算のほうまた改めて補正予算等をお願いするような形で考えております。

○議長（後藤洋一君） 4番佐々木みさ子君。

○4番（佐々木みさ子君） ボランティアでやってくださっている、多少いろいろなそういう植栽に関して知識のある方が月将館ではやっていたらいいなと思いました。それで、やはり、すごいはしご等とか高くしながらやっていて、すごい何か緑化事業に町のほうでもうちょっと力を入れてほしいみたいな話をしていましたので、できれば、危険も伴うので、そういうボランティアの方たち、厚意でやってくださっているんですけども、やはりもっと各学校のそういう緑化事業に関して予算等の確保というか、するべきではないかと思えます。

○議長（後藤洋一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） ありがとうございます。

こちらの学校環境緑化モデル事業につきましては、剪定等も行えるんですけども、基本的には植樹だったりそういったものがメインとなっていますので、今回も月将館小学校のほうでは植樹を10本ほど植樹するんですけども、そのほかにやっぱり既存の樹木の剪定等もできるということで、今回こちらの事業に手を挙げたところがございます。

ですので、今後、先ほどお話ありましたとおり、剪定等が必要な樹木確認しまして、予算計上等対応してまいります。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 38ページから……、7番伊藤雅一君。

○7番（伊藤雅一君） 町長さんにお聴きしたいと思います。

現在、篔岳に両小学校が利用されないで、以前と同じような状態で建てられて、何か校庭なんかは草取りなんかたまにされているようですが、これ今後の両小学校の整理方法、どういうふうにお考えになっているのか、お聴かせをいただきたいと思えます。

○議長（後藤洋一君） 町長、よろしいですか。（「議題外だから」の声あり）7番、議題外ということなので、ぜひ改めて町長のほうにお聴きしてください。

それでは、次に入ります。

38ページから39ページまで、3項中学校費ございませんか。1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） 14節、39ページ、14節の工事請負費のところ、14の、ソフトボール側のフェンスを改修するという事なんですけれども、そのフェンスを改修するに当たって側溝等の整備も伴っているのかお聴きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） お答えいたします。

今回の工事につきましては、既存のフェンスを基礎から撤去しまして新たにフェンスを設置するという工事となっておりまして、側溝の改修までは入っておらないところでございます。

○議長（後藤洋一君） 1 番黒澤 朗君。

○1 番（黒澤 朗君） 理解しました。

ソフトボール場側というか、冬の間、西風に吹かれて、全部の砂が全部こっち側に、東側に寄せられるような状態です。その辺の、フェンスの改修に伴って、校庭の整備というかも伴って何とかやっていただきたいのですけれども、その辺のお考えは今回はありますか。

○議長（後藤洋一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 今回の工事につきましては、先ほども申し上げましたように、既存のフェンスを撤去し設置するという設計内容となっておりますので、今回の工事につきましては、そちらのほうで対応させていただきたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 1 番黒澤 朗君。

○1 番（黒澤 朗君） 校庭の砂が東側に寄せられるというのは確認のことと思いますが、今後その辺はどういうふうな改修工事をしていく予定はあるのかお聴きします。

○議長（後藤洋一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） もう一度学校とも協議して、状況も確認しながら、今後の対応考えたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 次に入ります。40ページから41ページまで、4 項幼稚園費ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 40ページから43ページまで、5 項社会教育費ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 42ページから45ページまで、6 項保健体育費ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 44ページから45ページまで、12款公債費 1 項公債費ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第62号 令和5年度浦谷町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。よって、議案第62号 令和5年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第3、議案第63号 令和5年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長

○町長（遠藤稔雄君） それでは、議案第63号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ615万8,000円を増額し、総額を20億9,278万2,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、令和4年度決算確定による措置でございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） それでは、議案第63号 涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計（第2号）でございます。

補正予算書、12ページ、13ページをお開き願います。

人件費について説明させていただきます。

12ページ、給与費明細書、一般職でございますが、こちらは正職員と会計年度任用職員を合わせたものでございますので、次のページ、13ページをご覧ください。

ア、会計年度任用職員以外の職員、正職員でございますが、人数に変更はございません。給与費におきまして、職員手当で28万2,000円の増となっております。内訳といたしましては、時間外で22万2,000円の増額でございますが、ケンシン等業務増によるものでございます。なお、また、勤勉手当5万6,000円の増となっておりますが、また人事異動に伴う調整によるものでございます。

次のページ、13ページをお開き願います。

イ、会計年度任用職員でございます。（「14ページ」の声あり）

14ページでございます。

会計年度任用職員でございます。人数については、変更ございません。職員手当9,000円の増でございますが、期末手当として調整を行ったものでございます。

人件費については以上となります。

6ページにお戻りください。

○議長（後藤洋一君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） それでは、予算書6ページ、7ページお開き願います。

歳入の補正予算になります。

6款繰入金①財政調整基金繰入金456万7,000円の減額につきましては、財源調整によるものでございます。

7款繰越金①前年度繰越金につきましては、令和4年度の決算に伴い1,072万5,000円を増額するものでございます。

それでは、次に歳出になりますので、8ページ、9ページお開き願います。

6款保健事業費、細目2 歯科保健事業費8節②普通旅費7万8,000円及び18節③その他負担金1万7,000円を増額につきましては、福井県で開催されます全国国保地域医療学会及び研修会に、今回主催であります全国国民健康保険協議会の委員でもあります健康課の歯科衛生士が出席するに当たり、旅費及び研修会負担金を増額するものでございます。

次に、3目細目2 特定健康診査事業費3節職員手当等9,000円を増額につきましては、会計年度任用職員に係る期末手当の増額になります。

7款基金積立金、細目1 財政調整基金積立金ですが、繰越金の2分の1以上積み立てることになっておりますので、537万円を増額するものでございます。9月補正後の基金残高につきましては6億6,475万4,000円となります。

それでは、10ページ、11ページお開き願います。

8款諸支出金、細目1 償還金40万2,000円を増額につきましては、令和4年度の決算に伴い一般会計負担金に係る事務費等精算金として繰り出し償還するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第63号 令和5年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議案第63号 令和5年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第4、議案第64号 令和5年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議案第64号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ564万3,000円を増額し、総額を2億555万7,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、令和4年度決算確定による措置でございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくようお願い申し上げます。（「説明省略」の声あり）

○議長（後藤洋一君） ただいま説明省略の声がありましたが、説明を省略し、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認め、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第64号 令和5年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議案第64号 令和5年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

休憩します。

休憩 午後1時26分

再開 午後1時27分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。



◎議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第5、議案第65号 令和5年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議案第65号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ6,299万1,000円を増額し、総額を19億2,145万6,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、令和4年度決算確定による措置と、歳出の償還金におきまして、令和4年度介護給付費負担金等の確定による国、県への返還でございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） それでは、議案第65号 涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）でございます。

補正予算書12ページ、13ページをお開き願いたいと思います。

私のほうから人件費について説明させていただきます。

12ページ、給与費明細書、1、一般職でございますが、ここでは正職員と会計年度を合わせたものとなっておりますので、13ページ、ア、会計年度任用職員以外の職員、正職員について説明申し上げます。

職員手当で57万4,000円の増となっております。内訳の主なものといたしまして、時間外で56万4,000円となっております。主な増額の理由といたしましては、包括支援に伴う総合相談事業等の業務増によるものでございます。

次の14ページをお開き願います。

イ、会計年度任用職員でございますが、職員数、給与費等の増減はございません。共済費において1,000円の減額でございますが、異動に伴う減となっております。

人件費については以上となります。

6ページにお戻りください。

○議長（後藤洋一君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） それでは、予算書6ページ、7ページお開き願います。

歳入の補正予算です。

7款繰入金2目②その他地域支援事業費繰入金41万2,000円の増額及び3目①職員給与費等繰入金16万2,000円の増額、②事務費繰入金1,000円の減額につきましては、歳出においても計上しておりますが、職員及び介護認定調査員の人件費の増減によるものでございます。

4目①低所得者保険料軽減繰入金9万3,000円の増額につきましては、低所得者に係る保険料軽減補填分の令和4年度国、県負担金の精算に伴う追加交付になります。

8款繰越金①前年度繰越金につきましては、令和4年度の決算に伴い5,950万4,000円を増額するものでございます。終わります。

○福祉課長（鈴木久美子君） 9款諸収入3項1目1節①介護予防支援サービス計画費収入174万6,000円の増額につきましては、歳出においても計上しておりますが、要支援1、2の方の介護予防支援計画作成の増に対する収入を見込むものでございます。終わります。

○健康課長（木村 治君） 5項雑入①介護給付費精算交付金105万7,000円の増額につきましては、介護給付費に係る令和4年度県負担金の精算に伴う追加交付になります。

2目①返納金1万8,000円の増額については、保険料に係る過年度返納金になります。

次に、歳出になります。

8ページ、9ページお開き願います。

1款総務費、細目1介護認定調査事務費1,000円の減額につきましては、介護認定調査員の雇用保険料の減額になります。

4款基金積立金、細目1介護保険給付基金積立金1,750万1,000円の増額につきましては、歳入歳出の財源調整額を積立とするものでございます。9月補正後の基金残高につきましては2億8,953万5,000円となります。

次のページ、10ページ、11ページお開き願います。

6款諸支出金、細目1、22節①償還金3,515万7,000円の増額につきましては、令和4年度の決算に伴い、介護給付費負担金等返還金として3,066万6,000円の増額及び地域支援事業交付金返還金449万1,000円を増額し、国、県支払基金にそれぞれ返還するものでございます。

27節繰出金801万4,000円の増額につきましては、令和4年度の決算に伴い、一般会計負担金の事務費等精算金及び介護給付費等負担金の精算金として償還するものでございます。終わります。

○福祉課長（鈴木久美子君） 3項繰出金1目細目1重層的支援体制整備事業繰出金174万6,000円の増額につきましては、要支援1、2の方の介護予防支援計画作成費になります。重層分の事業費として一般会計へ繰り出すものです。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第65号 令和5年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議案第65号 令和5年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第6、議案第66号 令和5年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 積雄 君） 議案第66号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的収入におきまして、職員給与費に係る一般会計負担分等を増額いたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤 洋一 君） 副センター長兼総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼国民健康保険病院総務管理課参事兼課長（木村 智香子 君） それでは、議案第66号 令和5年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

予算書1ページをお開き願います。

第2条におきまして、予算第3条に定めた収益的収入の予定額を補正いたすものです。

補正の内容をご説明いたしますので、予算書4ページ、5ページをお開き願います。

収益的収入です。

1款病院事業収益1項医業収益3目5節その他医業収益1,369万6,000円の増額は、町民医療福祉センター長の給与費の約2分の1について、一般会計負担分として繰り入れるものです。

2項医業外収益6目2節その他医業外収益686万円の増額は、福島県沖地震の際の公有建物災害見舞金を計上いたすものです。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤 洋一 君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤 洋一 君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤 洋一 君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第66号 令和5年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤 洋一 君） 異議なしと認めます。よって、議案第66号 令和5年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤 洋一 君） 日程第7、議案第67号 令和5年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤積雄君） 議案第67号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的収入におきまして、実績及び今後の見込みから、事業収益を減額し一般会計負担金等を増額いたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 副センター長兼総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼国民健康保険病院総務管理課参事兼課長（木村智香子君） それでは、議案第67号令和5年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

予算書1ページをお開き願います。

第2条におきまして、予算第2条に定めた業務の予定量を補正いたすもので、（1）年間利用者数を1,830人減の2,671、2,600、718人（「2万」の声あり）すみません、2万6,718人とし、通所を939人減の1万1,268人といたすものです。（2）1日平均利用者数は、入所を5人減の73人とし、通所を3人減の36人といたすものです。

これらは、コロナウイルス感染症等の影響による利用者の減の実績及び見込みにより下方修正いたすものです。補正の内容をご説明いたしますので、予算書4ページ、5ページをお願いします。

収益的収入です。

1款1項1目1節入所収益2,288万8,000円の減額及び2目1節通所収益924万3,000円の減額は、先ほど説明いたしました業務予定量の下方修正によるものです。

2款事業外収益2目補助金1節他会計補助金5,000万円の増額は、入所、通所の収益の減による資金不足が見込まれることから、一般会計から繰入れを行うものです。

6目2節その他事業外収益304万1,000円の増額につきましては、福島県沖地震の建物災害について、公有建物災害見舞金及び令和4年度のコロナクラスターの際の入所者への見舞金として計上いたすものです。

以上で説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。10番門田善則君。

○10番（門田善則君） 一般会計でもあったんですが、5,000万円の繰入れということで、今の説明を聴いていけばしようがないのかなというふうな感じもするんですが、ただ、今後の見通しとして聴いておくんですけども、恐らく、私もずっと議員やっていたときには、老人健康施設は、老健はもうかっていたというイメージと、利用者がもう待機して、もう入れないという状況もずっとあったわけですけども、今回はコロナの影響で入所者が少なかったとかという話で、一般会計からの繰入れで5,000万円ということなんですけれども、今後の見通しとして、この5,000万円、私とすれば、もう老健はこれからは入所者が増えていけば黒字になっていくというふうな思われます。ですので、1回で、単年度決算になりますから、この5,000万円については消えてしまうことになってしまうんですけども、病院のように、一借のようにして戻すというふうな考えは成り立たないのか、一応お話を聴きたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 副センター長兼総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼国民健康保険病院総務管理課参事兼課長（木村智香子君） それでは、老健の状況について少しお話しさせていただきます。

コロナの影響といたしまして、入所に関しましては、令和元年度の決算と令和5年度の今回の見込額の差でございますが、2,200万円の差がございます。要は、入所のコロナの影響と思われるのが2,200万円ほどございます。それから、通所の分では900万円ほど減となっております。これらがコロナの影響というふうに考えております。

また、昨今の光熱水費の増額分といたしましては、去年と今年の差といたしまして500万円ほど余計に経費がかかっている状況です。

さらに、人件費でございますけれども、これはベースアップだったり処遇改善だったり、それから看護師の増員だったり、全体で3,000万円ほど昨年度より多く計上している状況でございます。

さらに今後、先ほどご説明いたしました福島県沖地震の災害の工事費が計上されておりますので、これらを考えますと、これまでの状況とは老健を取り巻く社会情勢が大きく変わっているということをご理解いただきたいところです。以上です。

○議長（後藤洋一君） 10番門田善則君。

○10番（門田善則君） 今の説明で十分に分かることは理解できるんですけども、ただ、今後として、また歳入不足が生じたときにこの考え方で進むのかどうかということをもっと聞いておきたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 副センター長兼総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼国民健康保険病院総務管理課参事兼課長（木村智香子君） ほかに歳入の手だてがないものと思いますが、老健会計については、歳入につきましては介護報酬しかないわけでございますので、そのほかは繰入金ということになっております。以上です。

○議長（後藤洋一君） 10番門田善則君。

○10番（門田善則君） 今の話で十分に理解はできるんですけども、今まで、私がいた当時は黒字経営ということでやっていたわけですから、それに戻るように職員一丸となって努力していただければなというふうに思いますので。返答は要りません。

○議長（後藤洋一君） 返答は要りませんか。

○10番（門田善則君） はい。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。6番只野 順君。

○6番（只野 順君） 私の家族もこの老人保健施設で、昨年はコロナで休むような状況もありました。それで、今の定員、通所もそうですね、入所もそうなんですけれども、定員を減らすということは、町民のニーズからすると待っている方があると思うんです。それで、私のところも、ゆうらいふの方に移ったりなんかして対応はしていただきましたけれども、やはり老健がいいという本人の意思もありましたし、あるいは、地域の方々も老健の通所に通って、皆さんに大変手をかけていただけてうれしく思っているというお話を聞いています。確かにお金はかかるとは思いますけれども、それぐらいのやっぱりセンター長が言うように、医療と福祉と、そして介護、重要な町の財産でございますから、お金の代えられない命を守っていただきたいなと思います。

それで、定数を減らすのではなくて、やはりもっと町民の方々のニーズに応えるような対応をしていただければ

ばなと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 副センター長兼総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼国民健康保険病院総務管理課参事兼課長（木村智香子君） ありがとうございます。
ご利用いただいているということで。

老人保健施設の要件といいますのが、昨日もお話ししましたが、在宅に復帰することを目指した施設でございます。うちのほうの利用しやすさというのは病院が併設されているというところで、町民の方が安心して利用していただける施設だと思っています。

今、議員さん、お話にあったように、この町にとって必要な施設というように、町民の方はじめ皆さんがそのように考えていただけるのであれば、やはり頑張ってもというか経費を抑えても、先ほど言ったような社会情勢でなかなか抑えられない分もございますので、そのあたりは、あとは一般会計からの繰入金しかないわけでございますので、ご理解をいただければ継続運営が可能なのかなと思います。決算のときにお話ししましたとおり、ほかの施設とのニーズのすみ分けというのはきちんと考えなくてはいけないかなと思っておりますので、それはさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（後藤洋一君） 6番只野 順君。

○6番（只野 順君） センター長のお話も、まあ、補助金の繰入れという形での運用ということは今後ますます必要になっていく、逆に必要になってくるんじゃないかなと思います。高齢者社会で、そして要介護1、2ならそんなには大変じゃないんですけれども、やっぱり3とか4とかなりますと、在宅に帰すといっても、なかなかその辺の在宅で受ける家族の負担とかそういったものがあります。預けられるときは、やはり老健のほうに、デイでも、あるいは入所でも受けてもらって過ごすことが、家族もそうなんですけれども、その辺の兼ね合いで、ぜひ減らさないでというか、そういった対応をぜひお願いしたいなと思いますけれども、よろしく。

○議長（後藤洋一君） 副センター長兼総務管理課長。

○町民医療福祉副センター長兼国民健康保険病院総務管理課参事兼課長（木村智香子君） ちょっと私の説明が誤解を招いたのであれば、申し訳ありません。定員を減らすということは、今、提案はしておりません。予算上の見込みですね、見込みの人数を減らしたということでございます。

ちょっと説明があれだったんですけれども、今、皆さん待機があるのに入れていないんじゃないかみたいなふうに勘違いするよう、そのように思うような説明を私がしてしまったかもしれませんが、ほぼ待機のほうは順次入所していただいている状況です。ただ、要件がいろいろあってほかの施設を選んでいただくこともありましょうし、それから、コロナの影響で、ご家族がコロナにかかっている入所を見合わせているという場合、通所も、これからコロナがご家族がなったり本人が熱が出たりして休んだりするケースが非常に多くて、今年度までやはり影響が出ているという状況ですので、今、定員を下げるとかそういった議論をしているわけではございませんので、誤解はないようお願いいたします。失礼いたします。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第67号 令和5年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。よって、議案第67号 令和5年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

◇

◎請願・陳情

○議長（後藤洋一君） 日程第8、請願・陳情。

今期定例会において、本日まで受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりでございます。

令和5年陳情第4号 宮城県の乳幼児医療費助成制度（子どもの医療費助成制度）については、県に対する意見書の提出を求める陳情書については、配付といたしましたのでご了承願います。

◇

◎休会について

○議長（後藤洋一君） 以上をもって、今期涌谷町議会定例会9月会議に付された事件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。

本会議は、この後、明日9月14日から12月28日までの106日間を休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。

よって、明日9月14日から12月28日までの106日間を休会することに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

すみません。ちょっとここで、私のほうから皆様にお願ひあります。少々お待ちください。

9月末で監査委員を退任される遠藤代表監査委員におかれましては、町の財政と透明性を守るため、2期8年の長きにわたりご尽力をいただき、心から感謝申し上げます。

ここで、遠藤代表監査委員から、退任に当たりご挨拶をいただきたいと存じます。遠藤代表監査委員。申し訳ございません。こちらでご登壇よろしいですか。

〔代表監査委員 遠藤要之助君登壇〕

○代表監査委員（遠藤要之助君） 退任に当たり一言ご挨拶申し上げます。

2期8年間の間の長い間、大変お世話になりました。ありがとうございました。

ご臨席の議員諸公には、様々なご指導やご意見の言葉を賜りました。また、参与席の皆様方をはじめ職員一同のご協力の下に、おかげさまで何とか可もなく不可もなく任期を全うすることができました。あるいは、見方によれば、可はなくて不可ばかりの8年だったかもしれません。いずれにしろ、大変ありがとうございます。

今、私の心境はまさに、老兵は死なず、ただ消え去るのみという、かのダグラス・マッカーサーが話しました言葉のその心境であります。

今、過ぎし8年間の思い起こしますと、まさに万感胸に迫るものがありますが、その思いを語る機会は後に譲るとして、今後は、皆様方のお力で住民が夢を持てるようなまちづくりにご期待を申し上げ、ますますの町政発展をご祈念申し上げ、退任の挨拶といたします。大変ありがとうございました。

○議長（後藤洋一君） 遠藤代表監査委員、大変ありがとうございました。



◎散会の宣告

○議長（後藤洋一君） 以上をもって散会します。

本日は大変ご苦勞さまでございました。

散会 午後1時51分